

2015年2月23日

自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、平成27年2月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主様への一層の利益還元を目的とした自己株式の取得、及び将来の希薄化懸念を払拭することを目的とした自己株式の消却を行うものであります。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 350万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.08%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成27年2月24日～平成27年3月24日 |

3. 自己株式の消却の内容

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 350万株 |
| (3) 消却予定日 | 平成27年3月31日 |

(ご参考)

平成26年12月31日時点での自己株式の保有状況
発行済株式総数(自己株式を除く) 323,141,010株
自己株式数 19,457,152株
自己株式消却後の発行済株式数(平成27年3月31日予定)
発行済株式総数 339,098,162株

なお、平成27年2月13日付で開示した「株式併合、単元株式数の変更および発行可能株式数に関するお知らせ」および「定款一部変更に関するお知らせ」のとおり、当社は、平成27年3月27日開催予定の第139回定時株主総会の承認可決を条件に平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式2株を1株の割合で併合を行うことを決定しております。

このリリースに関するお問い合わせ先
横浜ゴム(株)広報部 担当: 田中
TEL: 03-5400-4531 FAX: 03-5400-4570